

産 業 建 設 常 任 委 員 会 報 告 書

会 議 日 時	平成２３年９月１５日（木）　　　　　　９時３０分　～１６時３０分			
会 議 場 所	○議員控室　　○委員会室　　●現地（場所：大正）			
出 席 者 数	委員　　７名のうち６名			
出 席 委 員	委 員 長	堀本　伸一	委 員	岡峯　久雄
	副委員長	竹内　常喜	委 員	津野　吉得
	委 員	槇野　章	委 員	森　健吉
欠 席 委 員	委 員	橋本　隆成		
事 務 局				
者	２人	打井川、上岡区長		
	４人	轟地区代表者		
傍 聴 者				
付 議 事 件	９月定例会にて付託された陳情２件			
	２３－２２　迂回路整備の要望書			
	２３－２７　水道施設の整備に関する陳情書			
審 査 ・ 調 査	（現地調査あり）			
	２件について地元関係者からの説明を受け、当委員会は、必要事項の調査、審査、			
	をし、同日にその結果を出した。			
	尚、継続で審査を行ってきた２件に対しても今回、取り扱いの結果を出した。			
反 対 意 見	反対意見なし			
報 告 日	平成２３年９月１６日（金）		委 員 長 署 名	堀本　伸一

【審査経過報告書】

(陳情 23-22)

(1) 件名 迂回路整備の要望書

(2) 現地調査 平成23年9月15日

(3) まとめ

この要望に対しては既に大正支所建設課より対処の回答が出されている。内容がほぼ要望を満たしている事、更に今後の事業計画も確認した。問題は、迂回路と言えど総延長、約6キロの林道を現在、町道として管理されている事である。年に十数回の増水で孤立集落になるなど、要望の願意は理解するが町道管理の財政事情を考慮し、中長期的な計画で現地事情に照らし対応する事で意見をまとめた。

(4) 委員の意見

- 1 町の支援を受け、自己管理の認識も必要。
- 2 台風、増水時の対応に国道側に一時避難の住宅、設置(通学児童)の事など。
- 3 町の財政事情は理解するが、町内で災害時に孤立する小集落が在る事実を重視する事は求めるべき。

(5) 審査結果

趣旨採択(全会一致)

(陳情 23-27)

(1) 件名 水道施設の整備に関する陳情書

(2) まとめ

既にこの要望は、上下水道課に地域の方々が事情の説明をしている。今回、地域図を元に聞き取り調査、審査の結果を出した。問題点は四万十川を渡す方法でケーブル方式にしても、沈下橋を利用するにしても文化的景観要素の指定区域であるがため関係機関の許可に難航する点である。
しかし、陳情内容は生活に欠かせない水の問題であり、早急な対応と善処を求めた。

(3) 審査結果

採択（全会一致）

(陳情 23-5) (継続)

(1) 件名 中山間地域の衰退と獣害対策の中長期的継続を求める要望書

(2) 委員会のまとめ

これまで、農業振興に関わる陳情、要望、意見書の取り扱いなど調査したが、同じ

内容のものが数多くある事。

今回、当委員会が付託された陳情も、本町は実行中である事。

意見書の内容が明確でない事。など、陳情者の農業振興にかける思いは理解するもの

の、採択基準には少し難点あり。

(3) 審査結果

趣旨採択（全会一致）

(陳情 23-16) (継続)

(1) 件名 若者定住促進住宅、下呉地団地を公営住宅と同じ扱いとする要望書

(2) 委員会のまとめ

6月定例会でこの内容の質問がされ、答弁が出ている事などから、今回結論を出した。若者定住住宅は窪川、十和の両地区に在り入居に関する条例の精査が合併当時できていない。

現在、窪川の条例を起用しているが、十和地域から苦情があるなどの経過がある。この度、次の点を考慮した条例の精査、改正を行ない取り組むよう意見の集約がされた。

1. 待機者があれば、其の件。
2. 金上野の建て売り住宅を完売する計画の中で若者向け住宅が適用できないか。
3. 公営住宅と同じ取り扱いにする場合の収入額の問題点。

(3) 審査結果

採択（全会一致）